

歯科口腔外科を受診される皆様へ

当院では、以下の医療安全対策を講じており、初診時、再診時に歯科外来診療環境体制加算を算定しています。

- ①医療安全に関する研修を終了した歯科医師が治療を行っています。
- ②治療中における緊急時に円滑な対応ができるよう、病院内で速やかな連絡体制をとっています。
- ③患者さんが、安心して安全な治療を受けられるよう、また治療中に急な体調の変化にも対応できるように、以下の医療機器を常備しています。

※自動体外式除細動器（AED）

※パルスオキシメーター

※酸素吸入装置、酸素ボンベ、酸素マスク

※電子血圧計

※救急蘇生キット

- ④歯を削った時などに飛散する細かな物質を吸引する、歯科用吸引装置を設置しています。
- ⑤院内感染防止対策として、患者さんごとに使用する機器を交換しており、専用の洗浄滅菌装置により洗浄・滅菌処理を徹底しています。
- ⑥医療法に基づき、医療安全管理指針を定めるなど、日頃より医療安全に心がけています。

令和7年6月1日

国東市民病院 歯科口腔外科